

意見提出様式

景観重要建造物及び景観重要樹木の指定に対する意見

住所			
氏名		電話番号	
【意見】			

【問合せ及び提出先】

船橋市 都市計画課（市役所5階）

1. 郵送 ⇒ 〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25
2. FAX ⇒ 047-436-2544
3. E-mail ⇒ toshikei@city.funabashi.lg.jp
4. 持参 ⇒ 船橋市役所 都市計画課（市役所5階）

※電話による意見の受付はいたしません。

【締め切り】令和8年4月15日（水曜日）午後5時まで（郵送の場合は消印有効）